

R7.2.3 議会運営委員会

今城委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
桑鶴委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として、下村議員の出席を求めているので、御了承願う。
既に御存じのとおり、1月31日付で一燈立志の会の大石宗議員から議員を辞職したい旨の願いが議長に提出された。
閉会中の議員の辞職については、地方自治法第126条ただし書の規定により議長の許可によるとされており、議長において同日付で許可された。
本日は、このことに伴う議会運営について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議員辞職に伴う議会運営について

(1) 議席及び議席番号

今城委員長 初めに、議席及び議席番号についてである。
議員辞職前の議席は、1ページの資料1のとおりである。
議席については空席とし、議席番号については欠番とすることはいかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(2) 常任委員会の構成

今城委員長 次に、常任委員会の構成についてである。
常任委員会については、所属していた総務委員会をそのまま欠員とすることで、いかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(3) 議会運営委員会の構成

今城委員長 次に、議会運営委員会の構成についてである。
このことについて、事務局から説明させる。

飯田議事課長 それでは、議会運営委員会の構成について御説明する。資料はない。
議運の会派構成を案分する際は、交渉会派、2名以上の会派を対象として計算、案分している。一燈立志の会については、所属議員数が3名で交渉会派に変わりはないので、議運の委員1名が配分されることとなり、現状と変わりはない。したがって、議運の委員の構成割合については、各会派への配分数に影響はない。
以上である。

今城委員長 それでは、各会派への配分数に影響がないとのことであるので、議運の構成は現行どおりということで、いかがか。

(異議なし)

R7.2.3 議会運営委員会

今城委員長 それでは、さよう決する。

(4) 特別委員会の構成

今城委員長 次に、特別委員会の構成についてである。

令和6年6月28日の議運で、議員定数問題等調査特別委員会及び人口減少対策調査特別委員会の委員の割り振りは、議運の構成と同じとすることと決定している。

先ほど、議運の構成は現行どおりと確認したので、議員定数問題等調査特別委員会及び人口減少対策調査特別委員会の構成についても現行どおりとなるので、御了承願う。

(了 承)

(5) 議員控室

今城委員長 次に、2ページの資料2、議員控室についてである。
このことについて、事務局に説明させる。

福島総務課長 それでは、2ページの資料2、議員控室等の使用案を御覧願う。

大石議員の議員辞職に伴う議員控室等の使用案である。これまでは、一燈立志の会と県民の会の所属議員数が同数の4人ずつであったので、両会派の話し合いにより、現在の控室位置としていた。このたびの議員辞職により、一燈立志の会の所属議員数が4人から3人へと1人少なくなり、現在の控室のままだと、1人当たりの面積が20㎡余りと1階の他会派に比べ、広くなってしまう。議員控室等については、各会派の所属議員数を勘案して割り当てるのが例となっており、表の1人当たりの面積ができるだけ均等になるよう検討した上で、両会派の合意の下で、入れ替える案をお示ししている。

また、一燈立志の会と公明党は、所属議員数が3人で同数となるが、両会派で話し合っていて、公明党は現在の控室のままとしている。

説明は以上である。

今城委員長 ただいま事務局から説明があったが、何か質問、御意見があれば、どうぞ。

(な し)

今城委員長 それでは、この件については、先ほどの事務局説明のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(6) 本会議での会派別・会期別発言者数等

今城委員長 **ア 一括質問**

次に、本会議の会派別・会期別発言者数についてである。

まず、3ページの資料3、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局に説明させる。

R7.2.3 議会運営委員会

飯田議事課長	3ページの資料3を御覧願う。 一括質問の会派別・会期別発言者数の案である。上の表は現在の申合せで、下に変更案をお示ししている。辞職された大石議員は、今年度まだ発言を行われていないので、今年度については2月定例会に割り振られている一燈立志の会の1名を削除し、2月の総発言者数を10名とする案としている。なお、来年度の発言者数については、4月の組織の議運で改めて御協議いただく必要があるので、御了承願う。 以上である。
今城委員長	それでは、御意見があれば、どうぞ。 (なし)
今城委員長	それでは、一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。 (異議なし)
今城委員長	それでは、さよう決する。 なお、来年度については、4月の議運で協議いただくことで御了承願う。 (了承)
今城委員長	イ 一問一答 次に、4ページの資料4、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局に説明させる。
飯田議事課長	4ページの資料4を御覧願う。 一問一答の会派別・会期別発言時間の案である。上の表は現在の申合せで、下に変更案をお示ししている。改めて各会派の所属議員数に応じて再計算を行った結果、9月定例会については、自由民主党が10分増の315分、日本共産党が5分増の100分、そして一燈立志の会が15分減の50分となっている。次に、2月定例会であるが、自由民主党が15分増の325分、日本共産党が5分増の105分、そして一燈立志の会が20分減の50分となっている。 以上である。
今城委員長	それでは、御意見があれば、どうぞ。 (なし)
今城委員長	それでは、一問一答の会派別・会期別発言時間については、案のとおりとすることで、御異議ないか。 (異議なし)

R7.2.3 議会運営委員会

今城委員長 それでは、さよう決する。

(7) 会派の表示順・発言順

今城委員長 次に、会派の表示順・発言順についてである。
議員辞職に伴い、一燈立志の会と公明党の所属議員がともに３人と同数になったので、今後の当該会派の表示順序及び発言順序を決定しておく必要がある。
今年度については、２月定例会を残すのみであるので、従来どおり一燈立志の会、公明党の順とし、来年度以降については、改めて御協議いただくということでいかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

2. 高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙について

今城委員長 次に、高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙についてである。
大石宗議員の議員辞職に伴い、高知県・高知市病院企業団議会議員に欠員が生じることから、後任の議員の選挙を行うよう知事から議長あてに依頼があることが見込まれる。

その場合の選挙の方法であるが、一燈立志の会の議員の辞任に伴うものであるので、一燈立志の会から後任の議員を選任し、２月定例会開会日の本会議において議長の指名推選により選出するというもので、いかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
一燈立志の会は、後任の議員を早急に人選の上、事務局へ名簿を提出するよう、御協力願う。
なお、この件に関する本会議での議事手続については、２月定例会の招集告示後の議運で改めてお諮りするので、御了承願う。

(了 承)

今城委員長 以上が、議員辞職に伴う議会運営についてである。

3. その他

今城委員長 次に、その他で何かないか。

(な し)

今城委員長 それでは、協議事項は以上である。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。